

3月町議会定例会が開催されました ◎主な審議事項は次のとおりです。

○平成20年度各会計別予算決まる

本会議で予算等審査特別委員会(広瀬重雄委員長)に審査を付託し、10日から13日までの4日間審査し、21日(金)の本会議において採決。賛成多数で「原案可決」と決定しました。

反対討論：梅津伸子議員

賛成討論：尾藤精志議員、小椋孝雄議員、常通直人議員
 (一般会計・9特別会計・2事業会計及び9予算関連議案)

3日(月) 定例会を開会

○行政報告(公立芽室病院医師の異動についての報告)

3月31日付けで内科医師1名が退職、4月1日付けで内科医師1名が派遣されることになる旨の報告を受けました。

○専決処分(損害賠償の額の決定)について報告の件

平成19年3月1日午後5時30分頃、町道北伏古西十二号線を南方向に走行中、車両が路面の段差により弾み、車両底部等の一部が損傷した件について、示談が成立したことからその報告を受けました。

損害賠償の額は、128,765円でした。

○人権擁護委員推選につき意見を求める件

人権擁護委員の推薦に対する諮問について、佐々木孝士氏、江口久子氏を推薦することに「意見なし」と答申しました。

○芽室町教育委員会委員任命につき同意を求める件

平成20年3月31日付けで辞職する大野新氏の後任に岸本昇氏を選任しようとするもので、任命することに同意しました。

○陳情の審査の件

議 件	議 案 等 名	陳 情
陳 情	「アイヌ民族に関する総合的施策確立のための審議機関設置に関する意見書」の提出を求める陳情	厚生常任委員会 に審査付託
陳 情	「地域医療の確保に関する意見書」の提出を求める陳情	

6日(木)、7日(金) 定例会を再開(一般質問)

○一般質問 6日は、藤森善一郎、西尾一則、高橋仁美、小椋孝雄の4議員が行いました。7日は、岡崎榮太郎、常通直人、齋藤幸子、梅津伸子の4議員が行いました。詳細につきましては、来月発行予定の議会だよりに掲載します。

21日(金) 定例会を再開

○平成20年度芽室町土地開発公社会計予算について報告の件

平成20年度芽室町土地開発公社の予算について報告を受けました。 **平成20年度予算 1,565万円**

○意見書提出の件

議 件	議 案 等 名	審議結果
会 議 案	第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書提出の件	原案可決
会 議 案	アイヌ民族に関する総合的施策確立のための審議機関設置に関する意見書提出の件	原案可決
会 議 案	地域医療の確保に関する意見書提出の件	原案可決

※可決された意見書は、国及び関係機関に提出しました。

※意見書は次のとおりです。

「 前 文 省 略 」

記

- 1 三位一体改革がもたらした地域間格差を十分検証し、本道の地方公共団体の厳しい財政状況が改善される方向となるよう慎重な議論をすること。
- 2 施策ニーズにおける地域ごとの差異に配慮することなく、漫然と補助金廃止により税源移譲の原資を生み出し全国に画一的に分配することでは、北海道のような極めて特異な自然、社会条件下で施策展開する地方自治体にとっては、必要な施策を適時的確に実施することが極めて困難となる。よって、社会経済基盤整備など施策ごとの特性及び地域ごとの施策ニーズの特性を十分考慮し、必要な施策が確実に実施できるよう補助金等の扱いについては慎重に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年 3月21日

芽室町議会議長 高 橋 源

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 殿
財 務 大 臣
北 海 道 知 事

アイヌ民族に関する総合的施策確立のための審議機関設置に関する意見書

北海道では、昭和63年「ウタリ問題懇話会」の審議を経て「アイヌ民族に関する法律」制定を国に要望し、国においては、「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会報告書」を踏まえ、平成9年5月、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」を制定した。

この法律により、アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する国民の理解の促進については、一定の進展がみられるものの、アイヌ民族の人権、教育、生活面において依然として多くの課題が残されている。

平成19年9月、国連において先住民族の様々な権利に関する国際的な基準となる「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が圧倒的多数により採択されており、日本政府も人権の保護に資するものとして賛成したところである。

よって、国においては、これを契機として、この宣言におけるアイヌ民族の位置づけや盛り込まれた権利を審議する機関を設置するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年 3月21日

芽室町議会議長 高 橋 源

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 殿
内 閣 官 房 長 官

「 前 文 省 略 」

記

- 1 医師不足の解消や地域ごと・診療科ごとの医師偏在の是正を図るため、医師派遣体制を構築するとともに、医師の絶対数を確保するための措置を講じること。
- 2 産科・小児科医等の不足が深刻な診療科において、医師の計画的な育成、確保及び定着がなされるよう、実効ある施策及び財政措置の充実を図ること。
- 3 看護師等の養成・確保を図るため、養成機関の充実や勤務条件の改善等適切な措置を講じるとともに、財政措置等の充実を図ること。
- 4 地域医療を担う医師を養成するための「奨学金制度」や医学部に「専門講座」等を設けるとともに、十分な財政措置を講じること。
- 5 地域医療において、地域住民誰もが、いつでも、どこでも医療機関にかかり必要とされる医療を受けることができるよう、国が責任ある政策を講じること。
- 6 地域医療を担う自治体病院に対し、繰出基準の改善とそれに見合う各自自治体への交付税措置の改善を図る財政措置を講じること。
- 7 自治体病院の廃止・民間移譲、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入などの指導・誘導をしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年 3月21日

芽室町議会議長 高 橋 源

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣 殿
厚 生 労 働 大 臣
総 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣

**みなさんの町政です。
議会の様子を見に来てください!!**

議会における本会議・各委員会の様子は、どなたでも傍聴することができます。
町のホームページ（議会のページ）からインターネットで本会議の様子を生中継で配信しています。
過去に開催した議会議中継の録画も観ることができます。

町のホームページアドレス
http://www.memuro.net/

お問い合わせ
議会事務局総務係 TEL 62-9731